

【2022年度版】

おためし暮らし

駅レンタカープラン

【ご案内】

2022年4月

JR西日本レンタカー & リース株式会社

「おためし暮らし駅レンタカープラン」のご案内

「おためし暮らし駅レンタカープラン」のメリット

新大阪営業所、京都営業所からご利用に最適な営業所をご選択できます。

安全安心で利便性の高いレンタカーを1ヶ月単位の特別料金でご提供します。

メリット1 JR駅近くの新大阪営業所、京都営業所からのご利用。

メリット2 安全・安心な車両カーナビ・ETC車載器全車搭載。

メリット3 1ヶ月乗り放題、自由に使って日常利用に最適！

メリット4 当プラン専用の格安な特別料金でご提供。

「料金のご案内」 【レンタカー基本料金・保険料(対人・対物・車両・人身傷害)・消費税を含む】

Sクラス

1ヶ月 36,700円

(免責補償料別・NOCサポート別・消費税込)



※ イメージ

Kクラス

1ヶ月 33,440円

(免責補償料別・NOCサポート別・消費税込)



※ イメージ

「ご注意事項」

- ・免責補償料加入の場合は別途、1ヶ月￥16,500必要(KS同額)となります。
- ・NOCサポート加入の場合は別途、1ヶ月￥8,250必要(KS同額)となります。
- ・1か月の期間途中で解約されても払い戻しは致しません。
(詳しくは予約センターにお問い合わせ下さい。)
- ・契約は1~3か月まで(点検等を考慮)。

「おためし暮らし駅レンタカープラン」のご案内

「設定期間」

2022年6月1日ご出発～2023年3月31日ご帰着分まで

「ご利用可能営業所」

新大阪営業所・京都営業所(どちらかの営業所をご選択下さい。)

注)貸出・返却営業所は同じ営業所になります。

※詳しくは、最終ページの【ご利用可能営業所】をご覧ください。

「ご利用方法」

対象	JR西日本・高島市・南丹市・丹波篠山市共同の「おためし暮らし」にご参加されるお客様。
ご予約	駅レンタカー西日本予約センター(0800-555-4190) へお電話ください。 ※詳しくは、最終ページの【お申し込み先】をご覧ください。 お車の手配が完了いたしましたら、お客様へご連絡いたします。 (※満車等により、ご用意できない場合がございます。)
ご利用	営業所窓口にてお名前とプラン名を申し付けください。 なお、必ず運転免許証をご持参下さい。 クイックチェックインシート(別紙①)をご利用されると、窓口での手続きがスムーズに済みます。
ご精算	お支払いは、ご利用営業所にてご精算となります。
その他	・免責補償料加入の場合は別途、 1ヶ月￥16,500必要 となります。 ・NOCサポート加入の場合は別途、 1ヶ月￥8,250必要 となります。 (※免責補償料、NOCサポートについては参考資料をご覧ください) ・ 1か月の期間途中で解約されても払い戻しはいたしません。 (※詳しくは予約センターにお問合せ下さい。) ・契約は1～3か月までとなります(点検等を考慮)。



駅レンタカー クイックチェックインシート

この度は駅レンタカーをご利用いただきありがとうございます。クイックチェックインサービスをご利用のお客様は下記の内容を必ずお読みいただき、受付の際にお渡しください。

レンタカーご利用に際して

①「運転免許証」のご提示

受付にお越しいただきましたら「当シート」と「運転免許証」のご提示をお願いします。「運転免許証」については記載の内容を確認の上、情報を控えさせていただきます。なお、他に運転される方がおられましたら、当シートの副運転者欄に運転予定全の方のお名前を記入していただき、受付の際は免許証の提示をお願いします。

②ご予約内容の確認

お申込みいただきましたご予約内容に基づき「貸渡契約書」を作成しております。「返却日時・場所」等をご確認いただき、誤りや変更がある場合は係員にお申し出ください。内容に問題がなければ運転される方全員のサインをいただきます。

③車両の点検及び外装のチェック

ご利用いただくお車は、事前に点検・整備を実施しておりますので安心してご利用ください。車体外装の損傷及びタイヤの摩耗についても、事前に点検した内容が記されている「点検表」をお渡しいたしますので、係員と一緒にご確認ください。

④燃料について

ご利用いただくお車は、燃料は満タンの状態でお渡しいたします。ご返却の際には返却営業所最寄りのガソリンスタンドで満タンの上ご返却ください(ご返却時に、ガソリンスタンドのレシートを提示していただくことで確認させていただきます)。満タンでご返却できない場合は、帰着時に走行距離に応じ当社で定めた換算料金にて精算させていただきます。

注) 換算料金は給油に係る手間等により、市場価格より高く設定しております。ご了承ください。

⑤返却時間について

お車の返却時間については、返却営業所周辺の道路が混み合う可能性もありますので、返却予定時刻より充分余裕をもってご返却ください(ご利用列車出発時刻の30分~1時間前を目安としてください)。

「保険・補償制度」及び「事故負担金」について

【保険・補償制度】

万一、事故の場合でも下記の金額を限度として保険等による補償がついております。但し、貸渡約款に違反する事故や、保険約款の免責事項に該当する事故及び警察の事故証明が取得できない場合の事故の損害額や、補償限度額を上回る場合の超過分はお客様のご負担となります。その他の事例に関しては損害保険約款に準じるものとします。

項目	補償内容	補償されない主な内容
対人賠償	1名につき無制限(自賠責を含む)	●警察への届出及び営業所への連絡がなかった場合(含む無断示談) ●謀運転(故意による事故等) ●無免許運転・酒酔運転・薬物使用中の運転によるもの
対物賠償	1事故につき無制限(※免責5万円)	●契約書及び当シートに記載された方以外の方が運転して起こした事故の場合 ●事故が相手方の責任によるもの ●貸渡時間の無断延長中の事故
人身傷害	1名につき3,000万円まで(死亡時) ※搭乗者の自動車事故による怪我(死後・後遺障害)につき、運転者の過失割合に関わらず損害額を賠償します(限度額3,000万円:治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します)。	●タイヤの損傷(パンク、バースト、亀裂等)及びホイール破損時のタイヤ代、ホイール代、修理交換費、車両移送費 ●車内の汚損 ●ホイールキャップ、付属品の紛失 ●キーの紛失 ●河川敷や林道など車両が損傷すると思われる場所での走行 ●油種を間違えて給油された場合 ●その他お客様の使用、管理上の落ち度があった場合 ●タイヤチェーン、スキーキャリアなどによる車両の損傷
車両補償	1事故につき車両時価額(※免責5万円)	

※印はお客様負担となります。

【免責補償制度】

1日(又は24時間)につき1,100円の免責補償制度にご加入いただきますと、対物・車両の免責額の支払いが免除となります(保険約款の免責事項に該当する事故の場合は適用にはなりません)。ご予約時にご加入いただいている場合は、ご契約頂く際に再度確認させていただきますので、ご加入を希望される場合はお申し出ください。

【ノンオペレーションチャージ(NOC)】

万一、事故・盗難・故障・汚損・臭気等により、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記の金額をご負担いただきます。なお、免責補償にご加入いただいている場合でも、NOCについてはご負担いただきます。

区分	ご負担額
返却予定営業所又は出発営業所へ自走して返車された場合(自走可能)	20,000円(非課税)
返却予定営業所又は出発営業所へ自走できずに返車されなかった場合	50,000円(非課税)

*走行可能でも営業所に返却されなかった場合(路上放置など)は「50,000円」を申し受けます。なお、レッカーライフ等をご利用された場合は別途お客様ご負担となります。

【NOCサポート】

1日(又は24時間)につき 550 円のNOCサポートにご加入いただけますと上記NOCご負担額の支払いが免除となります。なお加入条件として免責補償制度に加入されている方に限ります。(保険約款の免責事項に該当する事故の場合は適用にはなりません)。ご予約時にご加入いただいている場合は、ご契約頂く際に再度確認させていただきますので、ご加入を希望される場合はお申し出ください。

●事故・故障が発生した場合の対応

お客様が万一事故に遭遇した場合や車両が故障した場合でも、慌てず落ち着いて対処してください。

事故の場合	故障の場合	
<p>必ず下記の手続きを行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none">■ 負傷者の救護・危険防止の措置■ 警察への連絡(現場検証の実施)■ ご出発営業所への連絡(事故報告) 注)警察の事故証明がないと、保険適用ができない場合がありますので、その場で警察に連絡せず相手方と示談を行わないようにしてください。	<p>◇ 車両の異常又は故障が生じた場合は、<u>直ちに運転を中止し、出発営業所へ連絡してご相談ください。</u></p> <p>◇ <u>営業時間外の場合は、出発時にお渡しする案内書面に記載のロードサービスへ連絡してください。</u></p>	<p>◆ 事故・故障いずれの場合でも、必ず出発営業所までご連絡ください。営業時間外の時は翌日にご連絡願います。</p> <p>◆ お客様の責に帰す事故又は故障で、自走可否に関わらず修理・清掃が必要となった場合は、該当期間中のノンオペレーションチャージを申し受けます。</p>

●その他注意事項

- ◆ 貸渡期間中の「日常点検整備」「保管場所の確保」を含む**貸渡車両の管理者はお客様ご自身となります。毎日使用する前に定める日常点検整備の実施をお願いします。**又、良善な管理者の注意義務をもってレンタカーの使用・保管をお願いいたします(お客様に使用・管理上の落ち度があり発生した事故等による損害はお客様の負担となります。)。
- ◆ 駐車違反は警察の取り締まりが強化されています。必ず駐車をご利用いただけますようお願いします。詳しく述べてお渡しする書面を必ずお読みください。
- ◆ お客様が持ち込まれた(車内を含む)搭載品に**損害(汚損・破損・盗難・変換等)**が発生しましたが、当社は一切責任を負いません。
- ◆ ご返却の際には、車内にお忘れ物がないか充分にご注意ください。お客様よりお届けがあった場合は捜索に最善の努力をいたしますが、補償・損害については責任を負いかねます。又、送付に関しては送付料をお客様にご負担頂きます。なお**遺留品については、必要なき物として処分させていただきます。**
- ◆ レンタカーの**日本国外への持ち出しは勿論、各種テスト若しくは競技に使用することは固くお断りいたします。**
- ◆ カーナビゲーション(所謂カーナビ)は**あくまで走行の補助的機器であり、精度やGPSシステムの特性により不適切な案内をする場合があります。**必ず、実際の交通規制(一方通行・工事制限・事故など)に従うとともに、道路状況に即した運転を心掛けてください。
 - ① 目的地案内等で表示されるルートは、規制標識の変更や道路自体の変更等により実際の交通規制・ルートと異なる表示がされる場合があります。予めご了承の上ご使用ください。
 - ② 施設・場所・地域によっては、必ずしも正確な所在地となっているとは限りませんのでご注意ください。
 - ③ 安全の為走行中の操作は行わないでください。走行中の操作はハンドル操作を誤るなど思わぬ事故に繋がる恐れがあります。
 - ④ 故障・不具合により生じたレンタカーが使用できない事による損失(休業補償・商業補償等)の補償は致しかねます。
 - ⑤ 詳しい操作方法は車内にある「取扱説明書」をご覧ください。その他ご不明な点は係員にお尋ねください。
- ◆ ETCご利用の場合は、お客様のカードをお持ちください。一部店舗では有料で貸出を行っております。
- ◆ お客様(借受人及びお申し出いただいた運転者)が次の事項に該当する場合は、レンタカーの貸渡しをお断りすることがあります。
 - ① レンタカーの運転に必要な運転免許証を有していないとき。
 - ② 酒気を帯びている時や、麻薬・覚せい剤・シナナー等による中毒症状を呈しているとき。
 - ③ 過去にレンタカー賃貸において事故歴があり、当社が不適切と認めた場合。
 - ④ 過去にレンタカー賃貸において無断延長等の事実があり、当社が不適切と認めた場合。
 - ⑤ その他貸渡約款に該当する行為があった場合。
- ◆ その他**貸渡しに関する、ご利用いただく車両会社の定める貸渡約款に基づきます。**又、その他ご利用に際しての案内は**お渡しする書面でご確認ください。**

以上、レンタカーの貸渡しの内容をご確認いただきましたら、下記にご署名をお願いします。

ご署名:

●運転者情報記入欄…必ずご記入いただけますようお願いします。

主な運転者名: _____ *「運転免許証」に記載の内容は、受付時に確認させていただきます。

現住所: _____

連絡先(ご自宅): _____ (携帯番号) _____

副運転者: *運転される予定全ての方のお名前をご記入ください。又受付当日は免許証の提示をお願いします。

«参考»

●「保険・補償制度」

【保険・補償制度】

万一、事故の場合でも下記の金額を限度として保険等による補償がついております。但し、貸渡約款に違反する事故や、保険約款の免責事項に該当する事故及び警察の事故証明が取得できない場合の事故の損害額や、補償限度額を上回る場合の超過分はお客様のご負担となります。その他の事例に関しては損害保険約款に準じるものとします。

項目	補償内容	補償されない主な内容
対人賠償	1名につき無制限(自賠責を含む)	
対物賠償	1事故につき無制限 (※免責5万円)	
人身傷害	1名につき 3,000 万円まで(死亡時) ※搭乗者の自動車事故による怪我(死亡・後遺障害)につき、運転者の過失割合に関わらず損害額を賠償します(限度額3,000万円:治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します)。	●警察への届出及び営業所への連絡がなかった場合(含む無断示談) ●謀運転(故意による事故等) ●無免許運転・酒酔運転・薬物使用中の運転によるもの ●契約書及び当シートに記載された方以外の方が運転して起こした事故の場合 ●事故が相手方の責任によるもの ●貸渡時間の無断延長中の事故 ●タイヤの損傷(パンク、バースト、亀裂等)及びホイール破損時のタイヤ代、ホル代、修理交換費、車両移送費 ●車内の汚損 ●ホイールキャップ、付属品の紛失 ●キーの紛失 ●河川敷や林道など車両が損傷すると思われる場所での走行 ●油種を間違えて給油された場合 ●その他お客様の使用、管理上の落ち度があった場合 ●タイヤチェーン、スキーキャリアなどによる車両の損傷
車両補償	1事故につき車両時価額 (※免責5万円)	

※印はお客様負担となります。

【免責補償制度】

1日(又は24時間)につき1,100円の免責補償制度にご加入いただきますと、**対物・車両の免責額の支払いが免除となります**(保険約款の免責事項に該当する事故の場合は適用にはなりません)。

【ノンオペレーションチャージ(NOC)】

万一事故・盗難・故障・汚損・臭気等により、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記の金額をご負担いただきます。免責補償制度にご加入いただいている場合でもご負担いただきます。

区分	ご負担額
予定営業所へ自走して返車された場合(自走可能)	20,000円(非課税)
予定営業所へ自走できずに返車されなかつた場合	50,000円(非課税)

※走行可能でも営業所に返却されなかつた場合(路上放置など)は「50,000円」を申し受けます。なお、レッカーや等をご利用された場合は別途お客様ご負担となります。

【NOCサポート】

1日(又は24時間)につき550円のNOCサポートにご加入いただきますと**上記NOCご負担額の支払いが免除となります**。なお加入条件として免責補償制度に加入されている方に限ります。(保険約款の免責事項に該当する事故の場合は適用にはなりません)。

【ご利用可能営業所】

新大阪営業所

住 所:〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-16-1
場 所:新大阪中央出口階段下1階右側
営業時間:8:00~20:00(変更する場合がございます)

京都営業所

住 所:〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下ル東塩小路町940
場 所:中央口を出て左側駅ビル駐車場1階
営業時間:8:00~20:00(変更する場合がございます)

【お申し込み先】

駅レンタカー西日本予約センター

TEL 0800-555-4190

営業時間:9:00~18:00

年中無休